

治水専門部会における審議状況

◆部会メンバー (50 音順)

氏 名	所 属	専門分野	備考
あや しろう 綾 史郎	大阪工業大学 教授	河川工学 (水環境)	部会長代理
おがきはら としあき 小笠原 俊明	滋賀県土地開発公社 理事長	治水行政	
たの ひろかず たの 裕一	京都大学防災研究所 教授	災害経済学	部会長
た なかまる はるや 田中丸 治哉	神戸大学大学院 教授	農業水利	
ほり ともはる 堀 智晴	京都大学防災研究所 教授	減災対策	

◆審議項目・結果

【平成 27 年度】

開催経過	審議項目	審議結果
H27 年度 第 3 回 平成 27 年 7 月 30 日(木) 18:00~20:05	近年の降雨を踏まえた取 組みについて	<p><都市計画的手法等による「凌ぐ」施策について></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画的手法等による「凌ぐ」施策については、都市計画部局、河川部局及び下水道部局が連携のうえ、浸水被害の軽減に向けて、土地利用の誘導等に関する取組みを着実に進めること。 <p><近年の降雨を踏まえた取組みについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 答申内容については、概ね了承。委員意見を踏まえ、答申のまとめ方について整理し、概要版及び施策のロードマップの案を作成すること。これらについて部会長が確認のうえ、次回以降、河川整備審議会で審議を行うこと。
H27 年度 第 2 回 平成 27 年 6 月 30 日(火) 18:00~21:05	近年の降雨を踏まえた取 組みについて	<p><洪水時における情報提供の充実について></p> <ul style="list-style-type: none"> 「越水破堤」に対する氾濫危険水位等の設定方法に関して、避難時間に要する時間が確保できる河川に適用する「設定方法①」、及び水位上昇が急激で避難時間の確保が困難な河川に適用する「設定方法②」について概ね了承。引き続き、データ収集や計算精度の向上、河川改修状況等も踏まえ、今後も検証を続けること。 「漏水・侵食」による破堤に対しては、市町村と連携して水防時の監視強化に努めること。 <p><農業用施設を活用した流出抑制について></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用施設を活用した流出抑制については、農林部局と都市整備部局が連携して着実に進めること。 <p><近年の降雨を踏まえた取組みについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の審議内容を踏まえ、引き続き審議を行う。
H27 年度 第 1 回 平成 27 年 5 月 26 日(火) 18:00~20:20	近年の降雨を踏まえた取 組みについて	<p><洪水時における情報提供の充実について></p> <ul style="list-style-type: none"> 「破堤」の形態を「越水」と「漏水・侵食」の2つのモードで整理することは合理性があると考えられる。 「越水破堤」に対する氾濫危険水位の設定方法に関して、避難時間に要する時間が確保できる河川に適用する「設定方法①」

		<p>については概ね了承。水位上昇が急激で避難時間の確保が困難な河川に適用する「設定方法②」については、整理のうえ再度説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険水位は、避難時間や避難の仕方などを総合的に判断して設定しているが、具体的な設定事例について、水位上昇速度等の算定方法及び横断面等を用いて説明すること。 <p><近年の降雨を踏まえた取組みについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集中豪雨」等、検討対象とする降雨の定義を明確にし、その降雨により大阪府域で近年発生した浸水被害の具体事例を示すなど、データの充実を図ること。
--	--	---

【平成 26 年度】

開催経過	審議項目	審議結果
H27 年度 第 4 回 平成 27 年 3 月 26 日(木) 10:00~12:20	淀川水系猪名川上流ブロックの当面の治水目標の設定について	山辺川、田尻川については、当面の治水目標を時間雨量 65 ミリ程度対応とすることです承。
	淀川水系猪名川下流ブロックの当面の治水目標の設定について	猪名川については、当面の治水目標を「現状維持」とすることです承。箕面川、余野川については、整理ができた時点で治水専門部会にて審議を行う。
	泉州地域の河川における当面の治水目標の設定について	津田川については、当面の治水目標を時間雨量 65 ミリ程度対応とすることです承。番川については、当面の治水目標を時間雨量 80 ミリ程度対応とすることです承。
	淀川水系神崎川ブロックの当面の治水目標の設定について	旧猪名川、境川、三条川、新大正川、川合裏川、郷之久保川、裏川、下音羽川については、当面の治水目標を「現状維持」とすることです承。天竺川、兔川、高川、大正川、箕川、山田川、正雀川、正雀川分水路については、当面の治水目標を時間雨量 80 ミリ程度対応とすることです承。茨木川、佐保川、勝尾寺川については、整理ができた時点で治水専門部会にて継続審議を行う。ため池の治水効果の算定過程について説明すること。
H26 年度 第 3 回 平成 27 年 3 月 2 日(月) 10:00~12:35	泉州地域の河川における当面の治水目標の設定について	王子川、新王子川、近木川、柘谷川、見出川、田尻川、茶屋川、樫井川、男里川、山中川、菟砥川、西川については、当面の治水目標を「現状維持」とすることです承。新家川、金熊寺川、東川については、当面の治水目標を時間雨量 80 ミリ程度対応とすることです承。津田川、番川については、改修内容や区間を明記のうえ、次回以降、治水専門部会で継続審議とする。
	淀川水系猪名川上流ブロックの当面の治水目標の設定について	野間川、一庫・大路次川、山田川、長谷川については、当面の治水目標を時間雨量 65 ミリ程度対応とすることです承。山辺川、田尻川については、断面の想定について精査したうえ、次回以降、治水専門部会で継続審議とする。

	近年の降雨を踏まえた取組みについて	短時間集中豪雨による内水浸水対策のみに偏らず、長時間集中豪雨による外水氾濫対策についても検討を進める必要があるのではないかと。その他、土地利用面からのアプローチや土砂災害対策も重要である。今年度末時点で一旦整理した「中間報告(案)」について、次回の河川整備審議会で報告、審議を行う。
H26年度 第2回 平成26年12月4日(木) 10:00~12:10	近年の降雨を踏まえた取組みについて	外水ハザードマップ及び内水ハザードマップは、それぞれ個別に作成されているが、短期的には避難等の観点から両者の改善点の洗い出しを行い、その後長期的には外水氾濫と内水浸水の両方を一体的に解析し、両者が一体となった時系列の浸水想定図を作成することが望ましい。また、流出抑制的な「凌ぐ」施策については、その進捗状況と効果を定量的にとりまとめ、実現性、効率等の観点から仕分けを検討すること。
	淀川水系猪名川下流ブロックの当面の治水目標の設定について	切畑川、石田川、木代川、神田川、茶長阪川、石澄川、千里川、芋川、箕面鍋田川については、当面の治水目標を「現状維持」とすることで了承。初谷川については、当面の治水目標を時間雨量50ミリ程度対応とすることで了承。
	淀川水系猪名川上流ブロックの当面の治水目標の設定について	木野川、大原川については、当面の治水目標を「現状維持」とすることで了承。野間川については、浸水被害の状況を再確認し、次回以降に継続審議とする。
H26年度 第1回 平成26年9月1日(月) 11:00~12:10	神崎川下流ブロックの当面の治水目標の設定について	神崎川、左門殿川、中島川については、当面の治水目標を時間雨量65ミリ程度対応とすることを部会案とし、審議会に報告することを了承。

【平成25年度】

開催経過	審議項目	審議結果
H25年度 第3回 平成25年 11月28日(木) 10:00~11:50	神崎川ブロック(糸田川・上の川)の当面の治水目標の設定について	上の川については、当面の治水目標を時間雨量50ミリ程度対応とし、糸田川については、現状で府内で目標とすべき治水レベルに達しているとして、当面の治水目標を部会案として、審議会に報告することは了承。なお、上の川の治水手法については、資料を再整理のうえ、審議会で議論することとする。
H25年度 第2回 平成25年 8月29日(月) 10:00~11:50	淀川右岸ブロックの当面の治水目標の設定について	芥川・檜尾川・水無瀬川・女瀬川・西山川については、80ミリ程度対応(1/100)、東檜尾川については、65ミリ程度対応(1/30)、真如寺川・東山川・田能川・年谷川については、現状で府内で目標とすべき治水レベルに達しているとして、当面の治水目標の部会案とし、審議会に報告することは了承。
H25年度 第1回 平成25年 7月10日(月) 10:00~12:30	淀川右岸ブロックの当面の治水目標の設定について	芥川・檜尾川・水無瀬川については、80ミリ程度対応(1/100)とすることで了承。 東檜尾川および50ミリ対応済の6河川については、次回以降に継続審議とする。

【平成 24 年度】

開催経過	審議項目	審議結果
H24年度 第4回 平成 25 年 3月14日(木) 18:10~20:05	大和川水系石川ブロックの当面の治水目標の設定について	石川本川は、最下流部で計画高水流量 1,000m ³ /s 規模とした 65 ミリ程度対応 (1/30)、各支川及び原川は「今後の治水対策の進め方」の設定フローに基づく治水目標を当面の治水目標の部会案とし、審議会に報告することは了承。
	淀川水系淀川左岸ブロックの当面の治水目標の設定について	穂谷川については 80mm 程度対応 (1/100)、船橋川、藤田川、北川については、現状で府内で目標とすべき治水レベルに達しているとして、当面の治水目標の部会案とし、審議会に報告することは了承。
H24年度 第3回 平成 25 年 2月13日(木) 10:00~12:15	大和川水系石川ブロックの当面の治水目標の設定について	大和川水系石川ブロックの治水目標の設定に関して、大和川の受入流量を考慮し、石川本川の治水目標を 65 ミリ程度対応 (900m ³ /s)、各支川を「今後の治水対策の進め方」の設定フローに基づく治水目標とすることで了承。ただし、石川本川に関しては、次回以降、大和川受入可能流量 1,000m ³ /s とした場合の事業効率等も確認した上で、治水目標を設定する。
	二級河川佐野川水系の当面の治水目標の設定について	佐野川水系に関しては、仮の治水手法として「河道改修+貯留施設」での 65 ミリ程度対応 (1/30) を当面の治水目標とすることで部会案とし、審議会に報告することで了承。
H24年度 第2回 平成 24 年 12月13日(木) 10:00~12:15	大和川水系石川ブロックの当面の治水目標の設定について	河川特性等を踏まえ、石川本川及び各支川の計画降雨波形、流出解析手法については了承。 石川ブロックの当面の治水目標の設定の進め方に関しては、 第 1 段階：本川・各支川の設定フローに基づく治水目標の仮設定 第 2 段階：大和川の受入可能流量、流域内の治水バランスを踏まえ、治水目標を調整し設定 といった手順を進めることとし、本日は、第 1 段階としての仮設定案について了承。 次回、治水目標の調整のポイントを整理し、説明すること。
	「今後の治水対策の進め方」に関する確認事項について	「今後の治水対策の進め方 補足資料(素案)」に関しては、概ね了承。なお、本日の意見を踏まえ、一部修正すること。
H24年度 第1回 平成 24 年 12月4日(火) 14:00~16:50	「今後の治水対策の進め方」に関する確認事項について	中流域の田畑区間より、上流域の家屋が点在する区間を先行して治水対策するかにあたっては、 ①低いコストで、効率的に流域全体における浸水被害低減の効果を発揮できること ②中流域における被害の変化が受忍のレベルであること の 2 点を確認頂くとともに、補足資料の表現等については、部会長預かりで事務局と調整させて頂く。
	大和川水系西除川ブロック(東除川等)の当面の治水目標の設定について	東除川については、50 ミリ程度対応 (1/10)、落堀川については、大和川の背水対策を継続して実施、大水川と平尾小川については、現状で府内で目標とすべき治水レベルに達しているとして、当面の治水目標の部会案とし、委員会に報告することは了承。

	大和川水系石川ブロックの当面の治水目標の設定について	石川ブロックに関しては、流域面積が大きく、支川も多いため、石川本川と支川の治水バランスなどの相互関係を十分に考慮する必要があることから、まずは、石川ブロックとしての本川・各支川の当面の治水目標の設定手順を整理いただき、その上で、流域内の12河川を一度に審議できるように準備すること。
大阪府河川整備審議会 治水専門部会に移行（平成24年度 第1回大阪府河川整備審議会 平成24年11月26日）		
H24年度 第3回 平成24年 9月13日(木) 10:00~12:15	前回までの治水専門部会における指摘事項と対応方針について	<p>本日の論点整理としては、以下のとおりであり、次回、これら論点に対する「今後の治水対策の進め方」における解釈及び必要に応じたの修文等について整理すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで治水対策の対象としてこなかった、家屋が点在しているような山間部区間も、人命最優先の視点に立ち、新たに対象に加えていることをしっかり説明すること 各区間の治水対策の優先順位に関して、様々なケースでの浸水リスクを比較し、河川全体としてよりリスクの小さい整備手順を合理的とするとともに、上流の対策を先行することでリスクの変化が想定される区間に対しては、前後比較によりリスク変化の度合いを確認すること。 その上で、リスク変化が受容できるレベルであれば、田畑等の区間に関しては、治水対策の対象として優先順位を低くすることも考慮できること。
	大和川水系西除川ブロックの当面の治水目標の設定について	西除川（狭山池ダム上流区域）の当面の治水目標の部会案を、50ミリ程度対応（1/10）とし委員会に報告することは了承。ただし、治水手法の審議に際しては、上流部と中流部の整備手順の違いによる浸水リスクの変化等を整理すること。
	二級河川大津川水系の当面の治水目標の設定について	大津川については、現状で府内で目標とすべき治水レベルに達しており、松尾川については現計画規模（80ミリ程度対応）、榎尾川、東榎尾川、牛滝川については65ミリ程度対応（1/30）、父鬼川については50ミリ程度対応（1/10）を当面の治水目標の部会案とし委員会に報告することは了承。
H24年度 第2回 平成24年 8月1日(水) 10:00~12:25	大和川水系西除川ブロックの当面の治水目標の設定について	人的被害が生じないならば、当面は治水対策を実施しないとした考え方は一定理解。一方で、50mm未対応区間を残して、それより上流区間で河川改修する点については意見が分かれることから、田畑等で浸水はするも人的被害がない場合の対応に係る「今後の治水対策の進め方」の修文と併せて、次回以降、引き続き審議。
	二級河川大津川水系の当面の治水目標の設定について	<p>説明内容に係る方向性に関しては一定理解。ただし、以下の点について次回以降引き続き審議。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東榎尾川において、当面の治水目標に関して、「整備水準」と「被害の出方」という2つの視点を踏まえた上で、どう表現するか。 父鬼川において、堆積土砂除去といった維持管理による治水対策の考え方の位置づけ 松尾川において、人的被害がない中での残区間に対する河川改修の考え方

H24年度 第1回 平成24年 7月11日(水) 18:10~20:30	部会長、部会長代理の選出	推薦により多々納委員が部会長に、中谷委員が部会長代理に再任
	氾濫シミュレーションの条件確認について	「洪水リスク表示図」及び「当面の治水目標の設定」における各々の氾濫シミュレーション条件について、認識を共有。前者に関しては、より府民へわかりやすく表示できるよう引き続き改善に努めてもらいたい。後者に関しては、「被害最大となるシナリオ」について機会を見て引き続き議論する。
	二級河川石津川水系の当面の治水目標の設定について	石津川、和田川については、65mm程度対応(1/30)、百済川については現状維持とすることを、当面の治水目標の部会案とし委員会に報告することは了承。

【平成23年度】

開催経過	審議項目	審議結果
H23年度 第7回 平成23年 2月23日(木) 10:00~12:15	二級河川石津川水系の当面の治水目標の設定について	百舌鳥川、甲斐田川、陶器川、妙見川については、当面の治水目標を現状維持とすることで了承。 石津川、百済川、和田川については、委員意見を踏まえ資料を整理し、次回引き続き審議する。
	二級河川佐野川・住吉川の氾濫解析モデルの妥当性確認について	佐野川・住吉川の氾濫解析モデルの妥当性確認については、委員意見を踏まえて資料を整理し、次回引き続き審議する。
H23年度 第6回 平成24年 1月26日(木) 18:30~19:45	一級河川西除川の当面の治水目標の設定について	西除川については、80mm程度対応(1/100)、三津屋川については、現在の治水能力である80mm程度対応(1/100)を、当面の治水目標の部会案とし委員会に報告することは了承。 ただし、報告時に、狭山池ダム上流での家屋浸水はないものの危険度Ⅲの発生地域における現在の土地利用形態等や今後の土地利用の対応等に関する考え方を説明すること。 (注：部会后、一部で再検討を要する内容が確認されたことから、一旦委員会での審議を見送り、再度部会で審議予定)
H23年度 第5回 平成23年 12月12日(月) 18:30~19:50	一級河川天野川・前川の当面の治水目標の設定について	天野川については、現在の治水能力である、中・下流は80ミリ程度対応(1/100)、上流は65ミリ程度対応(1/30)、前川については65ミリ程度対応(1/30)を当面の治水目標の部会案とし委員会に報告することは了承。
H23年度 第4回 平成23年 10月17日(月) 17:00~19:15	二級河川大川の当面の治水目標の設定について	1/10 対策を当面の治水目標の部会案とし次回委員会に報告することは了承。 治水計画における計画降雨波形については、中央集中型の降雨波形を採用することについては了承。

H23年度 第3回 平成23年 7月27日(水) 9:30~12:20	安威川ダム事業の検証について	課題があるものの流水型ダムについては技術的に可能ということで検討対象とする。 概ね検討の結果については了承するが、以下の点を整理すること。 ・ダム堤体崩壊・損傷の可能性について超巨大地震動を対象とした動的解析結果を示すこと。 ・堤体損傷リスクについては、貯留型と流水型の比較として常時満水位時で行うとともに、危機管理対応としてサーチャージ水位時でも検討すること。
	一級河川寝屋川流域の当面の治水目標の設定等について	流石調節池の実現可能性を追加するなどの委員意見を加え、本日の内容を次回委員会に諮ることは了承。
H23年度 第2回 平成23年 6月29日(水) 9:30~12:00	二級河川芦田川の治水手法案の作成について	(東羽衣調節池から国道26号の当面の治水目標が50ミリ相当区間についての) 治水手法は可道対応案で進めることで良いか、超過降雨に対する各案の便益・効果について次回委員会で併せて説明すること。
	二級河川佐野川・住吉川の当面の治水目標の設定について	既往災害時の降雨データを整理・検証し計画降雨波形の適合性をチェックした上で、治水目標の検討を行うこと。(継続審議)
	一級河川寝屋川流域の当面の治水目標の設定等について (中間目標設定における降雨波について)	中間の整備水準として、中央集中型モデル降雨と八尾実績型降雨を与え、検討を進めること。(継続審議)
H23年度 第1回 平成23年 6月8日(水) 18:00~20:00	部会長、部会長代理の選出	推薦により多々納委員が部会長に、中谷委員が部会長代理に選任
	一級河川寝屋川流域の当面の治水目標の設定に向けた論点整理について(巨濫解析に用いる外力について)	寝屋川流域の特性を考慮し、過去最大である八尾実績降雨を80ミリ相当(最終目標)雨量として、また、50ミリ相当としては八尾実績降雨のⅢ型引き縮めを用いることは妥当。 ただし、中間の雨量については、数パターンを対象降雨を与え、治水施設の効果も踏まえて検討を行うこと。(継続審議)